

# 各自治体における肝炎対策の現状に係る自治体調査の結果について (22年4月末現在)

## 1-1. 肝炎ウイルス検査(特定感染症検査等事業)の実施状況

※ 調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区 (計136)

自治体区分		保健所			委託医療機関		① 保健所・委託医療機関いずれも無料	② 保健所のみ無料	③ 委託医療機関のみ無料	④ 保健所・委託医療機関いずれも無料実施なし
		無料実施	無料実施予定	有料実施	無料実施	無料実施予定				
自治体区分	都道府県 (47)	45	0	2	37	1	36	9	1	1
	保健所設置市 (66)	56	0	2	46	1	37	20	10	0
	特別区 (23)	16	0	1	12	2	7	10	5	1
	<b>計 (136)</b>	<b>117</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>95</b>	<b>4</b>	<b>80</b>	<b>39</b>	<b>16</b>	<b>2</b>



**1県、1区を除く、すべての都道府県、保健所設置市、特別区において、無料実施**

(未実施：沖縄県→保健所において、対象者を限定(ハイリスク者等)して無料実施  
港区 →健康増進事業として、委託医療機関での無料検査実施)

※保健所、委託医療機関の双方、又は、いずれかにおける実施

### ※無料検査・未実施の主な理由

- ② (委託医療機関・未実施) の場合、
  - 保健所のみで対応可能<23>
  - 健康増進事業として、委託医療機関における無料検査実施<15>
- ③ (保健所・未実施) の場合、
  - 委託医療機関において実施<12>
  - 健康増進事業として、委託医療機関における無料検査実施<1>

# 1-2. 肝炎ウイルス検査(特定感染症検査等事業)において、陽性(疑いが高い)者に対する、検査後の対応状況

※調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区(計136)

## 保健所実施分

保健所実施分		通知方法				説明事項 (複数回答)				
		検査実施自治体数	口頭及び文書(うち、医師・保健師から説明)	口頭のみ(うち、医師・保健師から説明)	文書のみ	肝炎の医学的概説※1	肝炎医療費助成	拠点病院・専門医療機関	肝疾患相談センター	受療勧奨
自治体区分	都道府県(47)	47	32(32)	13(10)	1	38	30	35	17	40
	保健所設置市(66)	58	41(40)	6(5)	11	42	30	36	14	49
	特別区(23)	17	12(12)	3(3)	2	10	10	10	2	11

※1  
肝炎の医学的概説  
→予防・病態・治療に係る説明

## 委託医療機関実施分

委託医療機関実施分		通知方法				説明事項					医療機関から自治体への結果通知
		検査実施自治体数	口頭及び文書	口頭のみ	文書のみ	肝炎の医学的概説※1	肝炎医療費助成	拠点病院・専門医療機関	肝疾患相談センター	受療勧奨	実施(台帳等で管理)
自治体区分	都道府県(47)	37	28	8	6	29	18	16	10	29	23(20)
	保健所設置市(66)	46	30	5	10	25	15	15	8	23	40(19)
	特別区(23)	12	8	3	3	7	2	5	0	5	11(6)

★その他、通知の際に、【肝炎手帳の配布】【医療機関の紹介状を交付】【患者会の案内】など、独自のきめ細やかな対応を実施している自治体あり。

# 1-2. 肝炎ウイルス検査(特定感染症検査等事業)において、陽性（疑いが高い）者に対する、検査後の対応状況

保健所実施分		フォローアップ実施状況	
		検査実施自治体数	実施
自治体区分	都道府県(47)	47	34
	保健所設置市(66)	58	40
	特別区(23)	17	12

### ※フォローアップの具体的取組

- ▶ 専門医への受診勧奨
- ▶ 専門医への紹介状交付
- ▶ 専門医への紹介状交付+返送状況による受診確認、未受診者への受診勧奨
- ▶ 電話・来所・訪問による相談の実施
- ▶ 電話・訪問による受診状況の確認・未受診者への受診勧奨、等

### ※フォローアップ未実施の主な理由

- ▶ 匿名検査により、追跡不可（HIV等、他の性感染症検査との同時実施等）
- ▶ プライバシーへの配慮（家族に知られたくない方等）
- ▶ 保健所の人員不足、等

委託医療機関実施分		フォローアップ※実施状況	
		検査実施自治体数	実施
自治体区分	都道府県(47)	37	26
	保健所設置市(66)	46	30
	特別区(23)	12	7

### ※フォローアップの具体的取組

- 保健所/委託医療機関から、
  - ▶ 専門医への受診勧奨
  - ▶ 専門医への紹介状交付
  - ▶ 専門医への紹介状交付+返送状況による受診確認実施
- 保健所から、
  - ▶ 電話/保健所への来所による相談の実施
  - ▶ 電話による受診状況の確認、未受診者への受診勧奨,等

### ※フォローアップ未実施の主な理由

- ▶ 委託医療機関において、必要に応じたフォローアップができるよう、専門医療機関を委託医療機関としている（委託契約内容にフォローアップも含む）
- ▶ 医療機関の判断に一任（委託契約内容にフォローアップは含まない),等

※自治体として実施するフォローアップ（医療機関が独自に行い、自治体として個々の対応を把握していないものは含まない。）

※なお、半年後等、継続的なフォローアップを実施していると回答した自治体は、都道府県(10)、保健所設置市(19)、特別区(4)、であった。

## 2. 都道府県における、診療体制の整備状況

※ 調査対象：都道府県（計47）

	肝疾患診療連携 拠点病院					専門 医療機関	
	指定		相談センター 設置			確保	22年度中 確保予定
	指定済	検討 中	設置済	検討 中	未定		
都道府県 (47)	45	2	42	2	1	44	3

### ※未指定等の自治体

- 拠点病院未指定  
：東京都 → 検討中  
(独自の幹事病院制度あり<相談機能なし>)  
和歌山県 → 22年設置予定
- 拠点病院指定かつ相談センター未設置  
：北海道&福島県 → 設置に向け検討中  
沖縄県
- 専門医療機関未確保  
：和歌山県、佐賀県 → 22年度中確保予定

指定済み拠点病院（相談センター）の取組については、  
肝炎情報センターにおいて、別途、調査を実施

※ なお、**拠点病院等連絡協議会**については、拠点病院指定済み45道府県において、

- 未指定、又は、未開催（不明含む）： 9 道府県
- 委員名、又は、構成医療機関名について、公表済み： 6 県 という状況  
(委員名の公表の可否・要否については、各都道府県において、判断が分かれている。  
→ 専門事項を協議する場であり、委員公表は不要、とする県もある。

### 3. 都道府県における、肝炎対策協議会の設置・開催状況

※調査対象：都道府県  
(計47)

	設置済み	委員氏名の公表			委員としての患者等※1の任命状況			開催実績(21年度)		
		実施	予定	未定/ 不要※2	実施	予定	未定/ 不要	なし	1回	2回
都道府県 (47)	47	19	7	21	15	4	28	7	28	11

※1 患者等とは、患者・感染者・家族・遺族のいずれかを指す。

※2 未定・不要とする自治体のうち、そもそも、氏名公表は、不可とする自治体あり。(6県)

▶不可とする理由

：委嘱時に氏名公表について、了承手続きを行っていない、等

#### ★患者等を委員としていない主な理由：

- 現在、検討中
- 肝炎対策協議会以外において、患者会との意見交換実施
- 特段の積極的理由なし (国の補助金実施要綱上、明記がないため、検討していない、等)
- 県下に代表的患者会が存在しない、又は、把握できていない
- 専門的な議論を行う場であるため、 等

## 4. その他、都道府県における、肝炎対策に係る取組

※ 調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区（計136）

※本頁集計対象：都道府県（計47）

### ①肝炎対策に係る計画策定状況

	肝炎対策に特化した計画		その他、都道府県策定に係る計画において位置づけ			今後の検討
	指定済	予定	保健医療計画	がん対策推進計画	健康増進計画	必要性の認識※1
都道府県(47)	6	2	11	16	1	10

※1

今後の検討必要性を認識している都道府県のうち、

『肝炎対策基本法に基づき、厚生労働大臣が策定する肝炎対策基本指針』の策定状況を踏まえ、検討とした都道府県

→ 3 県

### ②患者会等からのヒアリング※2

	実施	検討中 (検討予定)
都道府県(47)	26	1 (2)

★

実施していない都道府県、の主な理由：

- 現在、検討中（今後、検討予定）
- 県下に代表的な患者会が存在しない、又は、把握できていない
- 保健所・医療機関からの報告等、他の方法により、患者等のご要望は把握可能
- 患者等のご要望は、国により把握されている、等

※2 肝炎対策協議会等の委員として、患者等を任命している場合を含む

※ 調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区（計136）

※本頁集計対象：都道府県（計47）

## 5. 都道府県における、肝炎対策に係る普及啓発状況

	普及啓発実施状況	ポスター・リーフレットの内容		
	ポスター リーフレット	肝炎の予防・ 治療・病態	肝炎検査 受検勧奨	医療費 助成制度
都道府県 (47)	47	21	31	30

※ それ以外の取組としては、下記内容等を実施。

- 新聞： 例) 肝炎座談会の内容掲載、肝疾患相談センターについての広報、肝炎の特集記事  
〈20自治体〉 掲載、肝炎検査の無料実施のお知らせ、等
- 雑誌： 例) 県医師会雑誌への肝炎医療費助成制度・肝炎検査の実施状況報告の掲載、等  
〈3自治体〉
- テレビ： 例) 肝炎の特集シリーズの放映、肝疾患相談センターについての広報、等  
〈8自治体〉
- 自治体広報誌： 例) 肝炎基本法・肝炎患者等の人権尊重についての記事掲載、等  
〈29自治体〉
- シンポジウム： 例) 県民公開講座における、肝炎医療費助成制度・肝炎検査勧奨、等  
〈24自治体〉
- その他： 例) 県のメールマガジンにおいて、肝疾患相談センターについてのお知らせ、  
コンビニにおけるポスター掲示・リーフレット配架、ショッピングモールの  
オーロラビジョンを使用した肝炎検査勧奨、等  
〈29自治体〉